発明の新規性の喪失の例外の規定の適用を受けるための証明書

１．公開の事実

① 展示日 令和２年４月２５日

② 展示会名、開催場所 令和２年 建築アイデア総合展   
日本特実展示場 （東京都○○区・・・）

③ 公開者 特許一郎

④ 出品内容 特許一郎は、令和２年建築アイデア総合展にて、特許一郎及び実用次郎が発明した耐震改修用装置を公開した。

２．特許を受ける権利の承継等の事実

① 公開された発明の発明者

特許 一郎 （神奈川県○○市・・・）  
 実用 次郎 （東京都○○市・・・）

② 発明の公開の原因となる行為時の特許を受ける権利を有する者（行為時の権利者）

特許 一郎  
 実用 次郎

③ 特許出願人（願書に記載された者）

特許 一郎  
 実用 次郎

④ 公開者

特許 一郎

⑤ 特許を受ける権利の承継について（※①から③が完全一致する場合省略可能）

公開の事実に記載の公開行為により公開された発明は、特許一郎及び実用次郎によって発明されたものであり、その後公開時の令和２年４月２５日を経て、特許出願時の令和２年５月３１日に至るまで、特許を受ける権利は特許一郎及び実用次郎が保有していた。

⑥ 行為時の権利者と公開者との関係等について  
（行為時の権利者の行為に起因して、公開者が公開したこと等を記載）

行為時の権利者である特許一郎及び実用次郎を代表して、特許一郎が、耐震改修用装置について、公開の事実に記載のとおり公開を行った。

\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

上記記載事項が事実に相違ないことを証明します。

令和２年６月２０日

特許一郎 ㊞

実用次郎 ㊞